

平成十九年十月二日受領
答弁第三二二号

内閣衆質一六八第三二号

平成十九年十月二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土におけるロシアの実効支配強化に関する再質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土におけるロシアの実効支配強化に関する再質問に対する答弁書

一について

外務省として、外交経路を通じた申入れ等によりお尋ねの事実関係の確認に努めているところであるが、現時点で確認するに至っていない。

二について

御指摘の北海道新聞社からの取材に対する回答を行ったのは、外務省欧州局ロシア課の事務官であるが、その氏名については、個人情報保護の観点から公表していないこともあり、お答えすることは差し控えた
い。

三について

先の答弁書（平成十九年九月十八日内閣衆質一六八第九号）三及び四についてでお答えしたとおり、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、北方領土問題に関するロシア連邦との間の今後の交渉に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。